

生成 AI プリンシプル・コードへの実務対応

～EU や米国における透明性の規制も参考として～

— 講 師 —

森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士 岡田 淳 氏

日 時 2026 年 10 月 27 日 (火) 午後 4 時～6 時
受講方法 会場受講／ライブ配信／アーカイブ配信(2 週間、何度でもご視聴可)
会 場 SSK セミナールーム 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4F

〔重点講義内容〕

日本政府は、2026 年 8 月 25 日、生成 AI 事業者が取り組むべき透明性の確保や知的財産権保護のための措置の原則を定めた「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」を公表しました。本コードは、受入れ状況を可視化するため、生成 AI 事業者に対し、自社のコーポレートサイトで一定の事項を公表するとともに、所定の様式に基づき内閣府知的財産戦略推進事務局へ届け出ることを期待する、としており、届出の開始時期は 2026 年 10 月 26 日とされています。

本コードは法的拘束力のないソフト・ローであり、今後どのくらいの事業者が本コードの受入れを表明するかは未知数ですが、生成 AI 事業者としては、今後の状況に応じていつでも速やかに本コードへの対応方針を確定できるよう、生成 AI システムやサービスの棚卸しを行い、仮に遵守する場合にはどこまでの開示や説明が可能かをシミュレーションしておくことが重要です。

本講演では、EU や米国での知的財産と学習データの透明性確保をめぐる規制や実務なども紹介しつつ、日本における本コードへの実務対応のほか、知的財産と透明性をめぐる今後のルールの展望について解説します。

1. 生成 AI プリンシプル・コードの全体像と、これまでの議論の経緯
2. 適用対象事業者の範囲
3. コードの各原則の内容と対応方針
4. EU や米国における規制や実務の動向
5. 著作権と AI ガバナンスをめぐる今後の展望
8. 質疑応答／名刺交換

PROFILE 岡田 淳(おかだ あつし)氏

2001 年 東京大学法学部卒業。2007 年 ハーバード大学ロースクール卒業。内閣府「AI 戦略専門調査会」、内閣府「AI 時代の知的財産権検討会」委員、個人情報保護委員会「個人情報保護政策に関する懇談会」、デジタル行財政改革会議「データ利活用制度・システム検討会」等の委員を歴任。近著として、「AI ガバナンスの観点からみた著作権」(コピライト、2024 年)等。

事前に、セミナー講師へのご期待、ご要望、ご質問をお受けしております。
可能な限り講義に盛り込んでいただきますので、お申し込み後、弊社からご連絡するメールにご返信下さい。

■**ライブ配信について**

＜1＞Zoom にてライブ配信致します。
＜2＞お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ視聴用 URL と ID・PASS を開催前日までにお送り致しますので、開催日時に Zoom へご参加下さい。

■**アーカイブ配信について**

＜1＞開催日より3～5営業日後を目安に Vimeo にて配信致します。
＜2＞お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ収録動画配信のご用意ができ次第、視聴用URLをお送り致します。
＜3＞動画は公開日より2週間、何度でもご都合の良い時間にご視聴頂けます。

※「受講証」等の送付先が上記と異なる場合は下記にご記入下さい。

通 信 欄	
-------	--

詳細・お申込はこちら↓ ■主催(お申込み・お問い合わせ先) 株式会社 新社会システム総合研究所

お申込み受付 FAX 03-5532-8851

〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4階
Tel:03-5532-8850/E-mail:info@ssk21.co.jp/URL:https://www.ssk21.co.jp
※配信停止、宛先変更、個人情報の苦情及び相談・開示は上記までご連絡下さい。 26604-I